### 名古屋市告示第124号

## 生活保護法による指定介護機関の廃止

生活保護法(昭和25年法律第 144号)第54条の 2第 5項において準用する同 法第50条の 2の規定により、同法による指定介護機関から、次のとおり廃止の 届出がありました。

令和 7年 3月24日

名古屋市長 広 沢 一 郎

### 1 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

介	護	機	関	名	所	在	地	廃止年月
医療	医療法人生寿会介護老人				名古屋市	可昭和区御器所二丁目	9番 7	令和 7年
保健	保健施設ごきその杜				号			2月 1日

### 2 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護

介	護	機	関	名	所	<del>/:</del>	土	廃止年月
Л	咹	7茂	渕	和	ולו	在	坦巴	日
医療法人生寿会介護老人					名古屋	市昭和区御器所二丁目	9番 7	令和 7年
保健施設ごきその杜					号			2月 1日

# 3 介護老人保健施設

介言	=# +%	<del>1</del> 6/6	幾 関	名	所 在	地	廃止年月	
	護	饿				1工	1111	日
医療法人生寿会介護老人				人	名古屋	市昭和区御器所二丁目	9番 7	令和 7年
保健施設ごきその杜					号			2月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課